

建設工事施工管理基準・写真管理基準（案）の改定概要

【主な改定点】

建設工事施工管理基準

7. その他

(5) 情報化施工

- ・ 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」から「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編」に改定

(6) 3次元データによる出来形管理

- ・ 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

出来形管理基準

第1編 共通編

第2章 土工

第3節 河川土工・砂防土工

2-3-2 掘削工、掘削工（面管理の場合）、掘削工（水中部）（面管理の場合）

2-3-3 盛土工、盛土工（面管理の場合）

第4節 道路土工

2-4-2 掘削工、掘削工（面管理の場合）

2-4-3 路体盛土工、路体盛土工（面管理の場合）

2-4-4 路床盛土工、路床盛土工（面管理の場合）

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第3編 土木工事共通編

第1章 一般施工

第3節 共通的工種

1-3-5 縁石工（縁石・アスカーブ）

1-3-29 側溝工（プレキャストU型側溝）（L型側溝）（自由勾配側溝）（管渠）、暗渠工

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

1-3-8 路側防護柵工（ガードケーブル）

- ・ 「ワイヤロープ式防護柵にも適用する」を追記

1-3-24 伸縮装置工（ゴムジョイント）

- ・ 不明瞭であった測定箇所を表す挿絵を改定

第4節 基礎工

1-4-1 一般事項（床掘工）

- ・ 国土交通省、農林水産省、林野庁等の出来形管理基準に合わせ、管理基準自体を削除

1-4-3 基礎工（護岸）（現場打）、（護岸）（プレキャスト）

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第5節 石・ブロック積（張）工

1-5-3 コンクリートブロック工（コンクリートブロック積）（コンクリートブロック張り）（連節ブロック張り）（天端保護ブロック）

1-5-4 緑化ブロック工

1-5-5 石積（張）工

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第6節 一般舗装工

1-6-7 アスファルト舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・粒度調整路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）、（上層路盤工・加熱アスファルト安定処理工）（面管理の場合）、（基層工）（面管理の場合）、（表層工）（面管理の場合）

1-6-8 半たわみ性舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・粒度調整路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）、（上層路盤工・加熱アスファルト安定処理工）（面管理の場合）、（基層工）（面管理の場合）、（表層工）（面管理の場合）

1-6-9 排水性舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・粒度調整路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）、（上層路盤工・加熱アスファルト安定処理工）（面管理の場合）、（基層工）（面管理の場合）、（表層工）（面管理の場合）

1-6-10 透水性舗装工（路盤工）（面管理の場合）、（表層工）（面管理の場合）

1-6-11 グースアスファルト舗装工（上層路盤工・加熱アスファルト安定処理工）（面管理の場合）、（基層工）（面管理の場合）、（表層工）（面管理の場合）

1-6-12 コンクリート舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・粒度調整路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）、（アスファルト中間層）（面管理の場合）、（コンクリート舗装版工）（面管理の場合）、転圧コンクリート舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・粒度調整路盤工）（面管理の場合）、（上層路盤工・セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）、（アスファルト中間層）（面管理の場合）、（転圧コンクリート版工）（面管理の場合）

1-6-17 オーバーレイ工（面管理の場合）

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第7節 地盤改良工

1-7-2 路床安定処理工

1-7-4 表層安定処理工（ICT施工の場合）

1-7-9 固結工（中間混合処理）

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第14節 法面工 共通

1-14-2 植生工（種子散布工）（張芝工）（筋芝工）（市松芝工）（植生シート工）（植生マット工）（植生筋工）（人工張芝工）（植生穴工）（植生基材吹付工）（客土吹付工）

1-14-3 吹付工（コンクリート）（モルタル）

1-14-4 法枠工（現場打法枠工）（現場吹付法枠工）

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

1-14-6 アンカー工

- ・ 「鉄筋挿入工にも適用する」を追記

第15節 擁壁工 共通

1-15-3 補強土壁工（補強土（テールアルメ）壁工法）（多数アンカー式補強土工法）（ジオテキスタイルを用いた補強土工法）

- ・ 控え長さについて、「補強材の設計長」を追記

第16節 浚渫工 共通

1-16-3 浚渫船運転工（バックホウ浚渫船）（面管理の場合）

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第4編 河川編

第1章 築堤護岸工

第7節 法覆護岸工

1-7-4 護岸付属物工

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第7編 道路編

第2章 舗装

第5節 排水構造物工

2-5-9 排水性舗装用路肩排水工

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第3章 橋梁下部

第6節 橋台工

3-6-8 橋台躯体工

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第7節 R C橋脚工

3-7-9 橋脚躯体工（張出式）（重力式）（半重力式）（ラーメン式）

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第4章 橋梁上部

第8節 橋梁付属物工

4-8-6 橋梁用防護柵工

4-8-7 橋梁用高欄工

- ・ 高さ測定について、ブロックアウト型高欄に測定箇所を改正

第6章 トンネル（NATM）

第5節 覆工

6-5-3 覆工コンクリート工、6-5-4 側壁コンクリート工

- ・ 測定基準について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第 14 章 道路維持

第 3 節 舗装工

14-3-5 切削オーバーレイ工

- ・ 測定項目について、厚さの「切削」を追加

第 12 編 土地改良編

12-26 舗装工事

- ・ 出来形管理基準について、「TLS 出来形管理技術の場合」、「出来形管理用 TS 技術の場合」を新設

品質管理基準

全体

- ・ 「試験基準」から「試験時期・頻度」に改定

1-3 プレキャストコンクリート製品（その他）

材料 その他

コンクリート用混和材・化学混和剤

- ・ 膨張剤の試験時期・頻度を「1回/3ヶ月以上」から「1回/月以上」に改定

8 アスファルト舗装

プラント 必須

粒度（2.36mmフルイ）、粒度（75 μ mフルイ）、アスファルト量抽出粒度分析試験

- ・ 試験時期・頻度について、改行されていないことにより誤解が生じる記載を適切に修正

11 路床安定処理

施工 その他

平板載荷試験

- ・ 適用について、「セメントコンクリートの路盤に適用」から「セメントコンクリートの路床に適用」に誤植修正

14 アンカー工

施工 必須

モルタルのフロー値試験

- ・ 試験方法、規格値について、試験基準の記載に伴う改定

15 補強土壁工

施工 必須

現場密度の測定（最大粒径 \leq 53mm：砂置換法 最大粒径 $>$ 53mm：突砂法）

現場密度の測定（または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による）

- ・ 規格値について、試験基準の記載に伴う改定（ただし書きの規定を削除）

20 道路土工

施工 必須

現場密度の測定（最大粒径 \leq 53mm：砂置換法 最大粒径 $>$ 53mm：突砂法）

現場密度の測定（または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による）

- ・ 規格値について、試験基準の記載に伴う改定（ただし書きの規定を削除）

32 工場製作工（鋼橋用鋼材）

- ・ 「29 プラント再生舗装工」の次から「31 溶接工」の次に移動

38 鉄筋挿入工

- ・ 品質管理基準を新設

写真管理基準（案）

1. 総則

1-1 適用範囲

- ・ 「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」を削除

2. 撮影

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

- ・ 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

3. 整理提出

- ・ 「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」の削除に伴い、電子媒体で提出しない場合の規定も削除

4. その他

- ・ 「代表箇所」の定義を削除
- ・ 「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」の削除に伴い、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、監督員と協議の上、取扱いを定める規定を追加

撮影箇所一覧表（全体）

全体

- ・ 「提出頻度」欄を削除

施工状況 図面との不一致

- ・ 撮影頻度〔時期〕について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

出来形管理写真撮影箇所一覧表

全体

- ・ 「提出頻度」欄を削除

第1編 共通編

1-1 掘削工、1-2 盛土工、1-6 掘削工、1-7 路体盛土工・路床盛土工

- ・ 撮影頻度〔時期〕について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第3編 土木工事共通編

3-48 下層路盤工、3-49 上層路盤工（粒度調整路盤工）、3-50 路盤工（透水性舗装工）、3-51 上層路盤工（セメント（石灰）安定処理路盤工）、3-52 セメント（石灰・瀝青）安定処理工、3-53 上層路盤工（加熱アスファルト安定処理工）、3-54 基層工、3-56 アスファルト中間層、3-57 コンクリート舗装工、3-58 転圧コンクリート版工、3-59 路面切削工、3-67 固結工、3-94 法枠工

- ・ 撮影頻度〔時期〕について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第7編 道路編

7-19 橋台躯体工、7-20 橋脚躯体工（張出式）（重力式）（半重力式）、7-21 橋脚躯体工（ラーメン式）、3-59 路面切削工、3-67 固結工、3-94 法枠工

- ・ 撮影頻度〔時期〕について、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の策定による改定

第12編 土地改良編

12-27 舗装工事 路盤工、舗装工事 コンクリート舗装工・アスファルト舗装工

- ・ 「TLS 出来形管理技術の場合」、「出来形管理用 TS 技術の場合」の基準を策定

品質管理写真撮影箇所一覧表

全体

- ・ 「提出頻度」欄を削除

11 路床安定処理工

- ・ 「現場密度の測定」の撮影頻度〔時期〕について、「または施工箇所毎に1回」及び「ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する」を追記

15 補強土壁工、18 河川土工（施工）、19 砂防土工、20 道路土工（施工）

- ・ 「現場密度の測定」の撮影頻度〔時期〕について、「ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する」を追記

32 工場製作工

- ・ 「外観検査」の撮影頻度〔時期〕について、「試験実施中」から「現物照合中」に修正

35 砂防ソイルセメント（転圧タイプ）、36 砂防ソイルセメント（流動タイプ）

- ・ 写真管理基準を新設